

# News Letter

発行  
 特定非営利活動法人子どもシェルターモモ  
 〒700-0838 岡山市北区京町11-8  
 電話086-206-2423 FAX086-237-0634



CONTENTS

- ・巻頭言……………1
- ・2025年度通常総会報告 2～3
- ・インタビュー「人」……………4
- ・「モモの家」通信……………5
- ・「あてんぼ」通信……………5～6
- ・「学南ホーム」通信……………6～7
- ・「アフターケア」通信……………7
- ・事務局だより……………8

表紙絵の言葉 内村 暁  
 「釣れない日」  
 釣れますか 釣れません  
 朝からこうして 待ってだけれど  
 小魚いっぴき かからない  
 溜息 そろそろ 雲になる  
 『本日 海は おやすみです  
 みんな おでかけしています』  
 たった一匹 留守番の  
 タコが 教えてくれました

## 巻頭言



NPO法人子どもシェルターモモ 理事長 井上 雅雄

関係の皆様、子どもたちの自立を応援していただき、ありがとうございます。

子どもシェルターモモは、子どもたちに安全で安心できる環境を永続的に提供することを目指して、日々、活動しています。毎日、さまざまな出来事が起こっています。

他方、短期間で退職された職員も多数おられました。子どもシェルターモモは、設立以来、充実した内容でボランティア養成講座を開催しておりますが、令和6年度から新人職員にも受講してもらうことにしました。また、外部研修にも積極的に参加してもらっています。加えて、理事会の中に「研修プロジェクトチーム」を作りました。研修の充実等で自己啓発し、永く楽しく一緒に活動できればと願っています。

安全で安心な環境を提供し続けるためには、法人が安定的な収益を確保して無駄なく運営することが必要です。令和6年度から、定期的に部門責任者会議

を開催し、子ども対応だけでなく事業運営の方向性についても忌憚なく協議しています。部門責任者が収支を確認し、支出ルールを共通化し、部門予算を作成することになりました。また、理事会の中に「財務問題プロジェクトチーム」を作りました。

子ども家庭庁が設置され、令和6年度から、子ども関連の予算の充実が図られました。子どもシェルターモモでも、これに対応し、アフターケア事業所enが岡山市から社会的養護自立支援拠点事業を受託し、自立援助ホームでは自立支援担当職員と個別対応職員を配置して加算を受けました。令和6年度の収支は改善したものの、まだ、寄付や遺贈に依存している状況です。

令和7年度、令和8年度の予算原案作成前に、事業運営の状況を行政機関に正確に説明するとともに、運営の改善により単年度収支均衡を目指します。

今年度、さらなる安定化を目指して、社会福祉法人化に向けた活動を始めます。

引き続き、子どもシェルターモモにご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願いします。

## 2025年度通常総会開催

### 子どもを真ん中にした多機関連携で 子どもの自立を支える



6月12日（木）18時から子どもシェルターモモの令和7年度通常総会が県総合福祉・ボランティア・NPO会館において、開催されました。正会員総数124名の内、出席者数88名（書面議決者73名）、賛助会員等で30名の参加がありました。用意されたエクレアが参加者のお腹を満たしてくれ、各机の上に置かれた紫陽花、河原撫子、クチナシの花の色や香りが会場の雰囲気や和らげてくれました。

令和6年度は子どもの権利擁護を基本に置き、①子どもシェルター「モモの家」の再開を急ぐ。②組織強化に向けてホーム長会議の設置。③自立援助ホームへ「自立支援担当職員」の配置。④アフターケア事業の充実。⑤研修の充実。⑥社会福祉法人化に向けて始動。の6つの目標を立て活動を進めてきました。残念ながら、社会福祉法人化に向けては動きを作ることができませんでしたが、①「モモの家」の再開ができ8名の入居者を迎えました。③自立援助ホームへの自立支援担当職員を「あてんぼ」に配置ができました。また、「個別対応職員」の新たな配置により、入居者一人一人への支援を厚くできるようになりました。これらは財政の基盤の強化にもつながりました。④アフターケア事業は岡山市から「社会的養護自立支援拠点事業」を委託され、児童養護施設、関係機関との連絡会議を持つことにより、施設の実情や課題、社会的養護出身者の課題を共有できるようになりました。対応件数は、昨年度より1,338件増

加し4,582件に上りました。

また、法人の財務に関しては「遺贈」で頂いた金員は基金として別会計にし、運営の実情が財務上から見えるようにしました。

令和7年度は、子どもの権利擁護を基本に置いて、子どもを真ん中にした多機関連携で、総合的な支援をしていく。また、子どもと職員、職員同士、理事と職員が互いの人権を尊重し合い、対等なパートナーとして関係を築いていくことを目標に掲げています。モモが活動を始めて17年目を迎えますが、今年度は、これまでの活動を振り返り支援の質を上げるために、自立援助ホームにも努力義務として課せられた第三者評価を受けることにします。「モモの家」は自立援助ホームとは役割が異なるので、シェルターネットで定めた「子どもシェルター第三者評価基準」に照らして評価を受けます。

研修については、理事と職員で研修担当チームをつくり、意見交換の上、子ども対応の基本的なマニュアルづくりをしていきます。

また、理事で財政検討チームをつくり、ホーム長会議の意見を反映した各種規定の改正や健全な財政・運営について検討し、令和6度に動き出せなかった社会福祉法人化に向けて検討していきます。

以上を井上理事長が報告し、参加者全員で承認しました。

議事終了後に、4つの事業責任者から令和6年度の重点としてきたこと、令和7年度に取り組みたいことについて報告がありました。（次頁に掲載）

その中で「あてんぼ」で退居までの9か月間、様々なお試し行動を繰り返していた子が、退居の際、岡山駅まで送る車の中から、あてんぼ職員に向けて発信した西野カナの“Allways”をバックにした自作の動画「いつもありがとう！」が放映され、職員の思いが、この子に届いていたことが伝わり、参加者にも温かいものを残しました。



## モモの家

ホーム長：中谷弥代子

「モモの家」は令和5年9月から令和6年6月まで休止のため、子どもの受け入れをしておりませんでした。7月に2名の新しい職員を迎える事が出来、職員4名で新しい場所で再開しました。再開にあたって、職員みんなで「子どもシェルター運営指針」の読み合わせ、ホーム運営については「第三者評価基準」で自己評価し、準備をしてきました。

再開後の受け入れ件数は8件でした。一時保護委託が4件、自立生活援助委託が3件、自由契約が1件でした。滞在期間は3日から3か月弱で、退居先は、あてんぼ、グループホームへの入居が1名ずつ、他は一人暮らし又は親族宅です。退居後は、アフターケア事業所enと繋がることで孤立を防ぐことができ、寂しさや不安が軽減されていると思います。

令和7年度は、法人内研修や外部の研修に参加して、より一層学びを深めていきたいです。また、中国四国地域の子どものシェルター間で事例などの意見交換会を行うことにより視野を深めていきたいです。

## あてんぼ

ホーム長：岡嶋安起

令和6年度は自立支援担当職員の配置を目標に準備を進め、12月から配置が決まり、目標達成！

ボランティアさんを巻き込んで退居後の子どもに向けてのフォローを手厚くする体制ができました。

退居した子とご飯を食べていると「温かいご飯を誰かと一緒に食べるのがええわ〜あ」とか、ホームに居た時は“生きていても意味がない”と言っていた子が「色々と苦しいことがあるのが人生なんよなあ」などと言います。「あてんぼ」があり続けることの必要性和意味を感じる瞬間です。

子どもの入居の際には必ず食べ物の好き嫌いを聞きます。最初、好き嫌いはないと言っていた子が、安心感を持ち始めると好き嫌いを言い始めます。入居して全くあてんぼの食事には手を付けずコンビニで食事を買っていた子がいました。本人は食べないけれど、職員は毎日作り続けました。3か月たった頃、食べ始め、食べたい物の要求も出てくるようになり、自然と職員との会話が増えていきました。

おとなへの不信感を強く持っている子たちが安心安全を体感できるよう、私たちは日々努力を重ねていきたいと思っています。

## 学南ホーム

ホーム長：紙谷拓実

### 1. 子どもと職員で暮らしやすいホームを作り上げていく。

学南ホームでは毎月1回、原則入居者と職員全員参加によるホームミーティングをホーム開設当初から行っています。生活の場であるホームを暮らしやすい場所にするために子どもから職員に、職員から子どもたちに伝えたいことを、気軽に話し合う場に行っています。子どもの声を聞くことを大事にしながら、お互いに意見を出し合うことを継続していきます。

### 2. つつましい運営をしていく

令和6年度は初めて職員で予算建てをしたので、その枠内であれば使い切っても大丈夫と思い、楽しいことの経験がほとんどない子どもたちに向けて、いろいろなイベントを計画し実行してきましたが、現実はその甘くはありませんでした。令和7年度はモモの運営という部分も考えながら、子どもたちの思い出や経験になるイベントを子どもたちと一緒に計画していこうと思います。

## アフターケア事業所en

代表：易 美里

令和7年度も岡山市から「社会的養護自立支援拠点事業」を委託されました。enに繋がる人たちは成育歴や社会経験も様々で抱える困難も多様です。

一人一人が抱える多様な困難の解決に向けて、丁寧な支援をしていくためには、多くの機関や団体、個人と繋がるのが大事です。今年度も支援者を広げ、本人の希望が叶うように活動していきます。

令和7年度は以下を目標にしています。

1. 拠点事業 ～生活を彩る～  
相互交流の場の設置。物品の提供。イベント交流。
2. 連携強化事業 ～“つながる”と“つなげる”～  
行政と社会的養護関係者との連携会議を定期的に行き、他のNPOとのネットワークをつくる。
3. 個別支援事業 ～チャレンジ・困りごとに伴走～  
①生活支援 ②就労支援 ③学習支援 ④医療連携 ⑤法律相談 ⑥緊急避難場所の提供 ⑦一人暮らしの体験の場の提供
4. その他に他団体の助成により ①20歳のお祝いプロジェクト ②子育て応援プロジェクト を取り組んでいきます。

岡山県倉敷児童相談所

所長 薬師寺 真 さん

岡山県は、新しい子ども観に基づく「子ども中心」の児童福祉システムへと組替えるべく「意見を聴かれる権利」を実現する取組みを導入しています。その先頭に立ってご活躍の倉敷児童相談所の薬師寺 真 所長をご紹介します。

### 身をもってその「本質」を学ぶ

私は、アマプロのリアリズム写真家の父と油彩や舞台芸術が好きな母、映画や音楽等が好きな祖父母に育てられました。その影響が強く、これらを極められる大学を進学先に考えましたが、当時は目新しい学問だった臨床心理学を学ぶことにしました。

2年生の時、親友が心理学の課題に取り組んでいる最中、精神のバランスを崩し、強制入院させられるという衝撃的な体験をしました。私は、課題を出した教授に腹が立ち、研究室へ抗議に行きました。教授は、親友への謝罪とその責任を負う趣旨の言葉を口にするると同時に、「ところで君は何を学びに大学へ来たのか。これほど他人の人生に影響を与える（臨床）心理学を学ぶ覚悟はあるか」と投げかけられたのです。私は、応えることができませんでした。それを契機に、身をもってその「本質」を学ぶべく、大学院へと進学しました。修士課程修了後も研究を続けるつもりでしたが、父の勧めもあり、岡山県の福祉専門職（ソーシャルワーカー）として現場で働くことにしました。

### 「誰のため何のため」を問い続けてきた経験

最初の配属先は、障害のある子どもが親元を離れて暮らす入所施設でした。当時は、「将来の自立のため」との掛け声のもと、子どもの暮らし全般が自立訓練の色合いを強く帯びていました。そのため、地域の同年代の子どもに比べ、厳しい日課をこなしながら暮らすことが求められました。そこで子どもたちと共に暮らす経験は、「誰のため何のために施設は存在しているのか」という葛藤と問いを私の中に生み、明確な答えを出せないまま、悶々とする日々を過ごしていました。その後、現在の岡山県精神科医療センターの前身である県立岡山病院へ配属された際も同様でした。「誰のため何のために精神

科病院は存在しているのか」という問いの答えを求め、常に考え続けていました。それは、1996年に児童相談所（以下「児相」）へ配属された際も変わりませんでした。配属されて最初に感じたのは、児相なのに「当事者の子どもが自ら相談に来ない大人相談所」でした。今でも、相談者の大半は、親や教師等の大人です。「誰のため何のために児相は存在しているのか」という答えを求め、支援実践を続ける日々が始まりました。

### “子ども中心”の社会の実現という大きな転機を迎え

2007年に児相が支援していた子どもが亡くなる事故が発生し、大きく報道されました。この時、私は虐待防止施策の担当者として県庁に配属されていました。県民の方々や多くのマスコミが注視する中で、第三者の検証が行われ、「児相は対応困難な親に翻弄されその元で日々成長している子どものニーズの変化を必ずしも十分把握できていなかった」、「児相は子どもに“ついて”は夥しい時間をかけて話し合ったが、子ども“と”話そうとはしなかった」などの指摘がありました。その結果、「児相は子どもを支援する機関であり、子ども中心の社会の実現を目指すために存在していること」が明確にされました。それは、児相はもとより、これまで考え続けてきた私の問いの明確な答えにも繋がり、大きな転機となりました。

### 進化していく児童相談所について

県では、現行の「大人中心」の児童福祉システムの課題をあぶり出し、能動的権利の保障を軸とした新しい子ども観に基づく「子ども中心」の児童福祉システムへと組替えるべく、「意見を聴かれる権利」を実現する取組みを2018年から全国に先駆けて導入しています。2019年度には、県が策定した『岡山県社会的養育推進計画』の第一の基本目標に取組みが掲げられ、2024年度の改訂版へと引き継がれています。この取組みを通じて明らかにされた学びには、私たちの「子ども観」を問い直すこと、子どもの意見を実現するサイクルが機能する環境を創ることなどがあります。これらを踏まえて考えると、子どもたちが児相に期待しているのは、現行の大人中心の「児童福祉システム」を子ども中心へと転換することだということが伝わってきます。今後も子どもたちと共に活動しながら、近い将来に児相を「子どもの権利センター（仮）」へと進化させていく必要があると考えています。（文責：Y・M／インタビュー：H・R）



# 「モモの家」通信

「モモの家」が2024年7月に再スタートして、もうすぐで1年になろうとしています。職員は「子どもを真ん中に据えたチームによる支援」を「子どもが安心安全に過ごす家庭的な場所」で、との共通認識を持って子どもたちと接しています。

シェルターの利用が必要な子ども、といってもそれぞれが抱える背景は千差万別です。荷物を抱えた子どもに歩みを合わせ、ありのままを受け入れて気力の回復を待ち望んで寄り添っていく、そんな思いがいつも私たちの願いとしてあります。

今回は、日々の暮らしの中で子どもたちがここで出会った場面を切り取って記したいと思います。そこにはおとなが想定しない嬉しい出会いがありました。

1つ目は本との出会い。当法人の名前の由来であるミヒヤエル・エンデの「モモ」。「この本を読んでいたら、あつという間にこんな時間になって」と消灯前の子どもからの返事。1週間後には「読みまし



入居者作の絵

た！バタバタとあせる気持ちがなくなりました。ここまで人のことを想える人がいるんだなあ」と感想を伝えてくれました。近くの小さな図書館を訪れた時に「本がたくさん

あつて素敵な空間ですね」と喜んだ、本好きな子どもを魅了した「モモ」。

2つ目は、得意と好きが合わさった子ども同士の出会い。絵の得意な子とシマエナガが好きな子。シマエナガの写真を見て「可愛い！」とはしゃぐのを見て、「描いてあげよ



子どもと植えたチューリップが咲きました

うか？」と言うと、ササっと描き上げてそれを見た子は大喜び。描いた子も照れくさそうに笑っていました。また国語の得意な子と声優になりたい子がコミックを読み聞かせ感想を伝え合うという場面もありました。膝を突き合わせ、神妙に聞く子と言葉を選びながら伝える子。子ども同士が交流した時間と空間、その場に立ち会えたことに何とも言えない喜びを感じました。

支援の現場にあっても、自然な形で相互の関係性やつながりの機会が生まれて、温かな交流となったひと時。「心と心が触れ合って何にも言わずにわかること」。この体験がこの先、子どもの心を一瞬でも柔らかく、また和やかにしてくれることを願っています。

(文責：O・S)

# 「あてんぼ」通信

季節がまた巡り、入所者の半分が入れ替わるなど、あてんぼ内の雰囲気もその時々で変化しています。最近の出来事と言えば、何と言ってもいちご狩りです！

以前より、圧倒的に体験不足の子どもたちに、思い出作りも含めて体験活動の機会を提供したいと

思っていたが、そういったイベントは、子どもの状況や職員の体制も含めて整わないとできないこともあり、久しぶりの実現となりました。

今回、「季節の食べ物を楽しむ」をテーマに企画したのは、いちご狩り&焼き牡蠣体験。いちご狩りでは、自分で収穫して食べることで苺ができる様子

を知り、バーベキューでは殻付きの牡蠣を焼いて食べるという普段できないことをして、季節を楽しむ体験をしてもらいたいとの思いで企画しました。お知らせを掲示したところ、予想以上に子どもたちの反応が良く、「いちご狩りなら行きたい」「みんな行くん？」など興味津々で、最終的に全員参加となりました。

理事の協力があり、皆で車に乗ってあかいわ農園まで出かけました。いちごハウスでは、広い敷地の中に苺が鈴なり!!! それぞれ思い思いに気になる品種を食べてみたり、端から端まで全種類制覇し、美味しそうにほおばる子どももいました。最高記録は71個! お腹いっぱいかと思いきや、その後のバーベキューでもしっかり食べていたので、別腹なのでしょう…。

自分たちで火を起こして牡蠣を焼いて食べ、お肉を食べ、デザートにマシュマロも焼いて食べるなど、楽しそうに火を囲む子ども達でした。日頃はあまりおしゃべりをしない子どもが楽しそうに話す姿が見られたり、職員だけではなく理事や地域の方と関わ

ることも、子どもたちにはとても大切な時間であることを再確認しました。

施設外でのイベントとなると、トラブルなどないか心配もありましたが、終始和やかな時間を過ごせて職員も一安心しました。今後はできれば季節ごとに、何かしら楽しいイベントを企画できればと思っています。子どもたちには、これから先、苺や牡蠣だけでなく色々な季節の楽しみを知ってほしいと思います。(文責：佐野)



いちご狩り



みんなでバーベキュー

## 自立援助ホーム

# 「学南ホーム」通信

梅の実が膨らんでいくのを見ながら、今年はどのくらい梅ジュースができるのかな? と楽しみにしている学南ホームでは、現在4人の子どもたちが暮らしています。A君は生活リズムを整えるために朝食を作ることを決め、できる限り毎日作っています。初めは上手にできなかった卵焼きも、とても美味しく作れるようになり、職員にもご馳走してくれます。ホットケーキを一緒に食べようと作ってくれた日もあります。B君は念願の高



ホットケーキ

校生になり、新しい生活を模索しています。桜咲く中の入学式は感無量でした。これからがとても楽しみです。自分でご飯を作ったことがないC君は、オープンレンジの使い方や炊飯の仕方を伝え、一緒に簡単チャーハンを一度作ると、すぐに昼食を作るようになりました。子どもたちの順応力には驚かされます。新入りのD君は明るく元気な子。アルバイトをしながら過ごしています。

学南ホームでの生活は、門限以外基本的には自由です(お金の貸し借りはしないなど、入居者同士のトラブルにならないためのルールはあります)。月に一度、全員参加のホームミーティングがあります。子どもと職員みんながひとりずつ意見を言います。その意見をもとに、在籍している子どもたちに合わせていろいろ決めています。現在の学南ホームは21時門限、22時就寝(自室に戻る)ですが、変更も可能です。みんなで考えるようにしています。子ども

たちから、やってみたい事や行ってみたいところの意見も出てくるので、可能な範囲で開催しています。基本的な家事は自分で行います。洗濯や自室の掃除、職員が作る時以外のご飯作り。自分が使用した調理器具や食器は、自分で洗います。以前、ホームミーティングで「最低1回は全員分の夕食を作る」ことが決まった際には、メニューを考え、買い物、調理、片付けまでを挑戦しました。とても美味しく、素敵な夕食になりました。料理が得意な子どもは何度も「今日作るよ」と作ってくれました。

これからも、いつかは旅立っていく子どもたちとの日常を大切に、楽しく過ごしていきたいと思っています。  
(文責：藤田)



みんなでおでかけ  
(日生にあるどこでもドア)



職員の食事作り

## アフターケア

# アフターケア「en」通信

アフターケア事業所enでは、ボードゲームを毎月1回か2回開催しています。担当していただいているボランティアさんが、その日の若者たちにあわせて、話し合いながらどのゲームをするかを決めていきます。ボードゲームは（児童相談所の）一時保護所で経験している子も多いので、ルール理解が早く、相手の進め方を読んで、いかに不利なく進めて行けるか考えている姿は、とても頼もしく思います。ボランティアさんも「あの子は今日来ないんですか」と、若者とのゲームを楽しみにしている様子が見られます。発想力、想像力、柔軟性と個々に持っている特長が出て、普段見ることができない新しい一面を見つけられる時間です。ゲームには易しい難しいがありますが、わからない子にはわかる子が教えてくれたり、声を掛け合ったり、ホームの子も参加したりと色々な関わりを見る事が出来ます。色々なストレスを抱えている中で、無邪気に自分を表現でき、笑顔になれるこんな時間が素敵だなと思います。

また、3月には児童養護施設の南野育成園、岡山聖



ボードゲーム大会の様子

園子供の家、若松園に出向かせていただき、退所者にアフターケア事業所enの紹介をさせてもらいました。

対面では会えなかった子もいましたが、記念品やパンフレットを笑顔で恥ずかしそうに受け取ってくれました。退所後は就職して一人暮らしをする子が多かったのですが、楽しみな顔をしている反面、これまでの大人数での暮らしから離れ、一人でやっていたかなければならないためか、不安そうな顔も見られ、何かしらの関わりを持ち、孤立させないことの必要性を感じました。

最近、若者から「ただ話を聞いてほしいだけなんです、彼女や友人にはなかなか言いづ



児童養護施設退所者へ  
記念品のお渡し

らいし、周りに言える人が居なくて」という声を聞きます。親や周りのおとなに頼れない若者の気持ちの拠り所がないことに危機感も覚え、アフターケアの仕事の大切さを感じます。enに来た若者たちが他愛もない話をして、すっきりした顔をして帰っていくのを見るとほっとします。小さなことのように思えるかもしれませんが、若者たちにとって思いのほか大きな意味を持つように思えてなりません。

(文責：伊澤)

## 事務局だより

### 赤い羽根共同募金会 ～「地域から孤立をなくそう」 ささえあいプロジェクト～

たくさんの皆様にご協力をいただき、140万円の助成をいただけることになりました。  
今回のご寄付は、居場所のない子どもへ向けた広報の充実と、子ども支援力の向上に使用いたします。

ご協力くださった皆様、本当にありがとうございました！！

### イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加しています！



毎月11日にイオンモール岡山に設置されている専用の投函BOXへ黄色いレシートを入れると、レシートの合計額の1%が子どもシェルターモモに寄付され、2024年度は6万9千円のご寄付をいただきました。

店頭に立ち、モモのことを知っていただく活動も行っています。

毎月11日にイオンモール岡山でお買い物の際はぜひレシートの投函をお願いいたします！

### コストコホールセールジャパン(株)よりご寄付いただきました

毎年継続してご寄付いただいているコストコホールセールジャパン(株)より今年もプリペイドカード150万円分と100万円のご寄付をいただき、5月にコストコ広島倉庫店にて贈呈式が行われました。各ホームやアフターケア事業部で食材や日用品などを購入させていただき、子ども達の生活を支えていただいています。ご支援ありがとうございます。



### 食材のご寄付ありがとうございます

フードバンクや関係団体、農家をされているボランティアさんから、日々あたたかなご寄付をいただいています。いただいた食材は、各ホームの食事やアフターケア事業部のお弁当、一人暮らしの若者たちへの支援に活用しています。「もったいない」を「ありがとう」に変えてくれる、そんなご寄付は、食の支援とともに心のつながりも届けてくれています。



### Amazonほしい物リストでいただきました！

全国各地の方々から下記写真のように沢山のご寄付をいただいております。いただいた物品は、各ホームやアフターケアの子どもたちの為に有効活用をさせていただきます。

Amazon  
欲しいもの  
リストはこちら



ほしい物リストは定期的に更新しておりますので、引き続きご支援いただけますと幸いです。  
ご寄付くださいました皆様、本当にありがとうございました！

- ご寄付は金額の多寡に関わりなく下記へ  
ご送金いただければ幸いです。

郵便振替口座 01370-4-52835

特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ

(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付で  
ある旨をご記入いただけますと幸いです)



- クラウドファンディングによる  
寄付も受付中

### 編集後記

長くボランティアをやっていると、しばらく姿を見かけなかった若者と久しぶりに会い、子どもの成長を実感する機会があります。先日も、高校生のとき夢に向けて何事も全力投球していた少女と再会。メイクで印象は変わったものの、弾けるような笑顔が生活の充実ぶりを物語って、こちらも嬉しくなりました。モモが居場所になっているのかな、と思えた瞬間でした。  
(文責：S・S)

この広報誌は(株)ベネシードの支援を受けて作成しています。